

会 議 録 (要 旨)

| | |
|--|--|
| 会 議 名 | 令和4年度第1回武蔵村山市青少年問題協議会 |
| 開 催 日 時 | 令和4年7月28日(木) 資料送付 |
| 開 催 場 所 | 書面による開催 |
| 出 席 者 及 び 欠 席 者 | 出席者：山崎会長、池谷副会長、土田委員、大門委員、大谷委員、田中委員、内野委員、石橋委員、清野委員、小池委員、中村委員、波田委員、菅委員、渡邊委員、吉成委員、榎戸委員 事務局 部長、課長、係長、担当者 計20名 欠席者：なし |
| 報 告 事 項 | (1) 令和4年度青少年関係事業について (2) 令和4年度市内クリーン作戦の実施結果について (3) 令和4年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月1日から7月31日まで) 対応事業について |
| 議 題 | 令和4年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策(案)について |
| 結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。) | 議題：令和4年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策(案)について 事務局案のとおり決定する。 |
| 審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ◎印=会長 ○印=委員 ●印=事務局 | <p>※ 書面開催に伴い議案等の説明資料を配布した。</p> <p>報告事項(1)：令和4年度青少年関係事業について 【説明資料】</p> <p>● 本市における令和4年度青少年関係事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として多くの事業を中止とした昨年度と状況が大きく変わり、令和4年7月1日現在ではスポーツ事業の少年少女スポーツ大会「第14回村山っ子相撲大会わんぱく場所」を除き、事業を実施する予定となっている。</p> <p>生涯学習事業については、「武蔵村山市青少年教室」、「武蔵村山市放課後子供教室」、「土曜日チャレンジ学校」等8事業を実施しているが、このうち「土曜日チャレンジ学校」については全10コースでそれぞれ7日から10日間をかけて学校週5日制の実施に伴い休日となった土曜日を有効に活用し、学習支援を通して豊かな心や学ぶ意欲を育むための機会と場を提供している。</p> <p>また、スポーツ・レクリエーション事業については、「心身障害者・児スポーツ教室」、「ハンドボール教室」、「少年少女スポーツ大会「第52回少年野球大会」」等11の事業を実施する。</p> <p>なお、今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、事業を中止することがあるので御承知おきいただきたい。</p> <p>【主な意見等】 ○ 一特になし</p> <p>報告事項(2)：令和4年度市内クリーン作戦の実施結果について 【説明資料】</p> <p>● 市内クリーン作戦とは、5月30日の「ごみゼロの日」に合わせて美しい街づくりと青少年の社会参加を目的に、本市クリーンボランティアと青少年対策地区連絡会及び本市の主催により、街頭のごみ収集活動を実施するものである。今年度は令和元年度以来3年ぶりに、6月5日の</p> |

日曜日に実施することができた。

参加者については、青少年対策地区委員会の関係者が1,509人で前回と比較して488人の減となった。また、自治会の関係者が1,282人で前回と比較して15人の増となった。全体としては2,791人で前回と比較して473人の減となった。

ごみの収集量については、320キログラムで前回と比較して220キログラムの減となった。

【主な意見等】

- コロナの影響もあると思うが、例年より参加者が少ないと感じた。実施の連絡も遅かった。もっと事前の周知があってもよかった。
- もう少し参加者数を増やしたい。

報告事項(3)：令和4年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（7月1日から7月31日まで）対応事業について

【説明資料】

- 内閣府では毎年7月を「次代を担う青少年の育成は国民全体に課せられた責務」として捉え、国をはじめ地方公共団体、関係機関等が相互に協力しながら、地域が一体となった青少年の非行・被害防止のための取組を推進するため、強調月間としている。

この強調月間に当たり、本市の対応事業として、子ども青少年課では7月1日号の市報及び市のホームページに強調月間の情報を掲載し、月間のPRを実施している。また、強調月間の期間中、当市市民会館の外壁に青少年の健全育成を啓発する懸垂幕を掲出し、月間のPRを実施している。

武蔵村山市青少年補導連絡会では夏休み期間中の令和4年7月及び8月に夏期街頭補導活動（夜間パトロール）を実施し、青少年の現況の把握に努めることとしているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により7月の活動は中止とすることが決定した。

福祉総務課では保護司等による「社会を明るくする運動」の啓発活動として、7月1日号の市報に運動に関する記事を掲載するとともに、市民会館外壁に運動に係るスローガンを掲げた懸垂幕を掲出し、運動をPRしている。また、啓発用のポケットティッシュを2,500個用意し、7月7日（木）に市内の大型商業施設等において配布した。なお、市民会館小ホールにおいて「映画と音楽のつどい」を7月30日に開催し、運動をPRする予定であったが、コロナの影響により、延期することが決定している。

健康推進課では薬物乱用防止キャンペーンの「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の広報啓発活動として、7月1日号の市報及びポスターによるPR活動を実施した。

【主な意見等】

- 「映画と音楽のつどい」は、本校生徒が作文の発表をする予定で、事前の練習もしていた。保護者も楽しみにしていたようなので、実施できればよいと思う。

議題：令和4年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策（案）について

【説明資料】

- 令和4年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策（案）については、令和3年3月に本協議会で策定した、資料4の「武蔵村山市青少年健全育

| | |
|--|---|
| | <p>成基本方針【令和3年度～令和7年度】」をもとに作成した。資料4の2ページ以下を御覧いただきたい。基本方針では「人と人との絆を深め心豊かで健やかな子どもの成長を目指して」という基本目標をもとに、家庭、学校、地域社会及び行政という視点から4つの重点項目を掲げている。令和4年度の重点施策（案）については、この重点項目に対応するよう4つの項目により構成されている。</p> <p>また、資料5の「令和4年度武蔵村山市青少年健全育成重点施策（案）に係る前年度からの変更点对照表」については、表の右側に昨年度の重点施策を左側に今年度の重点施策の案を掲載している。左側の二重取消し線で消された文字は昨年度の重点施策から削除したことを示しており、また、で囲んだ文字は追加したことを示している。昨年度からの主な変更点は、1家庭の後段の家庭の教育力を高める方策に関する表現を修正したことと、4市及び関係行政機関の後段の国等の最重点課題が昨年度から引き続き「ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止」とされたことに伴い、その施策の目的を明確に示すよう修正したことである。</p> <p>【 主な意見等 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止について、教える側の大人の啓発も必要だと思う。 ○ 児相が扱う相談においても、スマホ利用をめぐるトラブルが大変多い状況であるので、この修正は大変良いと思う。 ○ 関係者の皆様には日頃より子供たちが大変お世話になっている。健全育成のためには、学校、家庭、地域、行政の連携が大切であると思う。今後ともよろしく願います。 ○ 「ヤングケアラー」問題がクローズアップされている今日、どこかにこの文言が入っても良いのではと思った。 <p>その他：情報交換等</p> <p>【 説明資料 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係行政機関や関係組織の代表者である委員の皆様から本協議会で共有したい情報や御意見等があったら御提供いただきたい。 <p>【 主な意見等 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校の部活では、今までは中学校の教師が顧問を務めていたが、今後は教師を外して学校外の一般の指導者に代わるようである。中学生の健全育成の面で捉えると、懸念されることである。 ○ 小平児相における武蔵村山市に係る相談件数について情報提供する。過去5年間、全体の相談件数や虐待相談に関しては増加傾向にあるが、非行相談については年により増減があるが概ね横ばいとなっている。 |
|--|---|

| | |
|--------------------|---|
| <p>会議の公開・非公開の別</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： _____ 0人</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 10px;"></div> |
|--------------------|---|

| | |
|------------------|---|
| 会議録の開示・ 非開示の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： ） <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： ） |
|------------------|---|

| | |
|-------|------------------------|
| 庶務担当課 | 子ども家庭部 子ども青少年課（内線：186） |
|-------|------------------------|

（日本産業規格A列4番）